

前橋市 D X （デ ジ タルトランスフォーメーション） 推進計画 2.0

令和 8 年 4 月 改定

めぶく  前橋市

目次

- 1 はじめに
- 2 計画の位置づけ、構成、期間
- 3 全体像と各取り組み
- 4 推進体制
- 5 用語集

1 はじめに

・令和7年6月13日に閣議決定の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、我が国が直面する課題として「人口減少および労働力不足（リソースの逼迫）」が示されています。急速な人口減少や少子高齢化により、労働力の確保が困難となり、公共サービスの維持すら危ぶまれる状況の中、地方自治体には、限られた人員でも持続可能な行政運営を実現することが求められています。

・本市においても、人口減少と少子高齢化の進行を前提に、限られた資源を有効に活用する「選択と集中」の考え方のもと事業を推進しており、多様化・複雑化する市民ニーズに対しても、迅速かつ柔軟に対応することが求められています。

・こうした社会背景を踏まえ、令和3年度から令和7年度までのDX推進計画に基づき、情報システムの最適化、市役所のDX推進、マイナンバーカードの普及促進など、住民本位の行政サービスの実現に向けた取組を着実に進めてきました。

・これまでの成果を継承しつつ、より具体的で実効性のある施策に注力し、DXの取組をさらに展開していくためDX推進計画の改定を行います。短期的な成果にとどまらず、長期的な視点で行政の変革を加速させることが重要です。

・DXとは、単なる新技術の導入ではなく、制度・政策・組織のあり方を変革し、デジタル技術とデータの活用によって、住民にとって利便性の高い行政と地域社会を再構築するプロセスです。

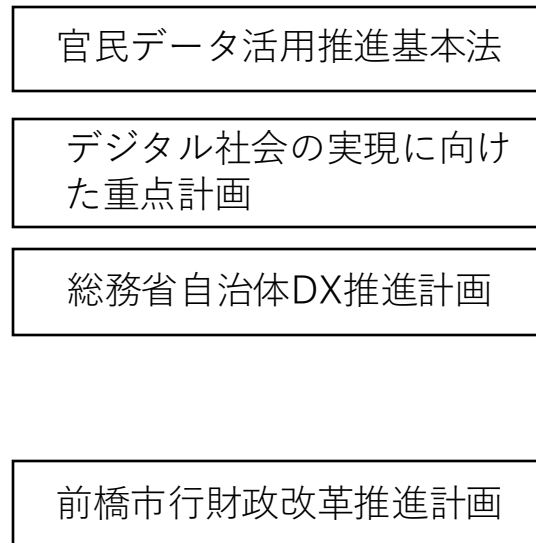
・DXの推進にあたっては、住民サービスの向上をミッションとし、社会情勢や技術の進展に柔軟に対応しながら、継続的に取組を進めていきます。

2 計画の位置づけ・構成・期間

(1) 計画の位置づけ

- ・本計画は、市民の利便性・満足度を向上させるために、第七次前橋市総合計画をデジタルで取組全般を下支えします。
- ・官民データ活用推進基本法（平成28年12月）第9条3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」策定、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月）に基づく行政手続きのオンライン化、総務省自治体DX推進計画（令和7年3月）の各種要請を踏まえた内容として位置づけます。
- ・前橋市行財政改革推進計画を本計画に再編することとし、「業務改革・事務改善の推進」の施策を本計画に継承します。

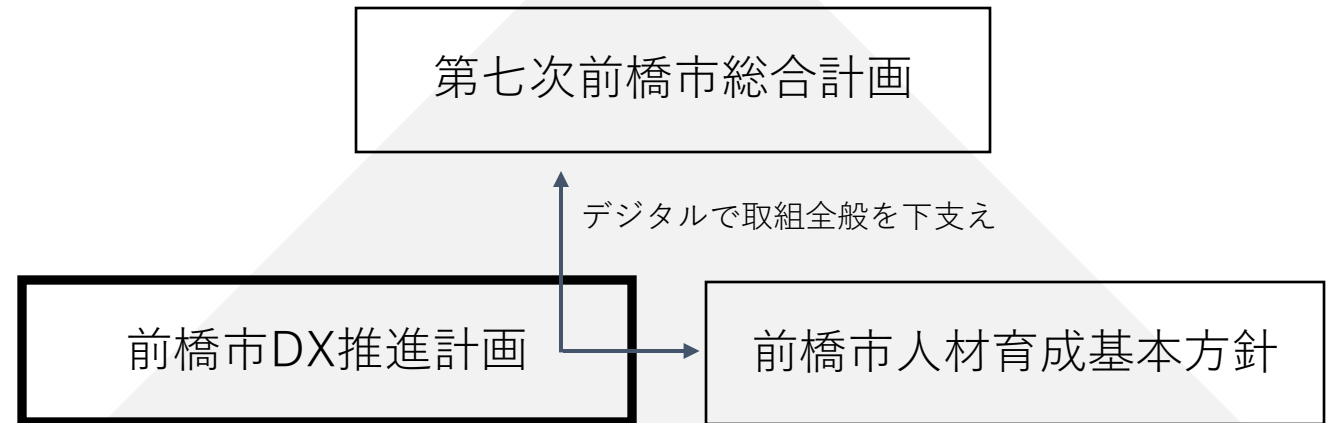
国の関連法等による要請



参照

再編

市の最上位計画



2 計画の位置づけ・構成・期間

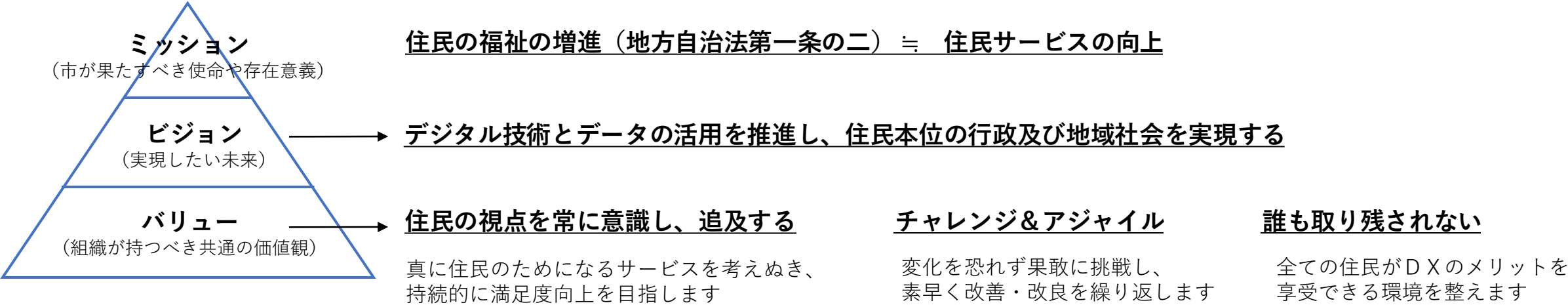
(2) 計画の構成

- ・市が果たすべき使命や存在意義（ミッション）、実現したい未来（ビジョン）、組織が持つべき共通の価値観（バリュー）を明示し、3つの柱のもと10個の重点事業を推進します。
- ・DX推進にあたっては、「行政の変革」の柱を基盤とし、「住民と行政との接点の変革」と「地域との共創」の2つの柱を推進していきます。

(3) 計画期間

- ・時勢の変化に迅速に対応するため、計画期間の令和8年4月から令和10年3月の2年間とし、前計画の5年から短縮を図ります。
- ・前計画の取組成果を踏まえ、より具体的で実効性のある取組を位置づけます。

3 全体像と各取組



3つの柱と10個の重点事業

1 住民と行政との接点の変革		2 地域との共創	
(1)窓口フロントヤード改革	(3)電子契約システムの導入	(6)オープンデータの推進	
(2)行政手続のオンライン化	(4)アナログ規制の点検・見直し	(7)デジタルデバイドの解消	
3 行政の変革			
(8)業務改善、端末利用環境改善		(10)デジタル人材の育成	
(9)組織風土見直し		(11)データ連携基盤及びAI活用体制の整備	

3 全体像と各取組

柱	重点事業	取組概要	推進主体	前計画	関連計画
住民と行政との接点の変革	(1)窓口フロントヤード改革	コンパクトなリアル窓口、行かない窓口、バックヤードにおけるデータ活用、フロアレイアウト改善、オムニチャネル化	市民課	新規	※1
	(2)行政手続のオンライン化	行政手続のオンライン化を推進	情報政策課	継続	※1
	(3)電子契約システムの導入	電子契約システムの導入	契約監理課	新規	—
	(4)アナログ規制の点検・見直し	デジタル原則を踏まえた規制見直し	文書法制課 情報政策課	新規	※1
地域との共創	(5)オープンデータの推進	オープンデータの共有や活用の仕組みを構築	情報政策課	継続	※1、2
	(6)デジタルデバイドの解消	希望する市民が身近な場所で相談や学習を行える環境を構築	情報政策課	継続	※1
行政の変革	(7)業務改善、端末利用環境改善	BPRの実践、Microsoft365、RPA等のツール活用、端末利用環境の改善、テレワークの推進	情報政策課 職員課	継続	※1、3
	(8)組織風土見直し	WG活動の推進、職員同士の協働互助活動		継続	※3
	(9)DX人材の育成	デジタルを活用し変革できる人材を育成		新規	※1、3
	(10)データ連携基盤及びAI活用体制の整備	内部事務における生成AI活用による業務効率化	情報政策課	新規	※1

総務省自治体DX推進計画＝※1 市町村官民データ活用推進計画＝※2 前橋市人材育成基本方針＝※3

**各重点事業
(10/10時点作成案)**

(1) 窓口フロントヤード改革

窓口フロントヤード改革計画にもとづき、ライフイベント（住所異動、戸籍異動）を起点とした手続きから、ワンストップ（待たない・回らない）窓口及びワンスオンリー（書かない）窓口を実現するとともに、その検討の過程において最適なフロアレイアウト改善を実施することで、市民の利便性向上を図り、その後のデータ連携等デジタルを有効に活用した職員の事務処理の効率化、負担軽減につなげます。

【取組方針】

市民にやさしい

+

職員にやさしい

取組の3本の柱

①

市民との
接点の多様
化、充実化

×

②

データ対応
の徹底

×

③

人的、空間
的リソース
の最適配置

市民目線

【市民にやさしい】

市民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）による、紙ではないデータ対応を前提とした**市民**の利便性向上（**手続きのワンストップ・ワンスオンリー**）

職員目線

【職員にやさしい】

主に窓口で受付けた**申請書等の情報**を起点とした**事務処理を対象とし**、データ対応を前提とした業務効率化にもとづく業務改善による、職員負担の軽減につながるバックヤード改革やサービスの平準化

取組事項（令和8・9年度）

① 対象手続きのBPRを加速

現状の課題を深掘りし、事務処理手順の見える化及び業務量を整理することで本市窓口の在り方の最適解を見出します。

② より利便性の高い行政手続きオンライン化の実践

最も市民に身近な、本計画の対象手続きが、場所・時間を選ばずに行えるようになることで、市民の利便性向上につなげます。

③ あるべき窓口事務に効果的な道具（ツール）の検討

市民満足度向上、職員事務処理負担の軽減につながる、効果的なシステム等のツールの在り方を模索し、スモールステップしていきます。

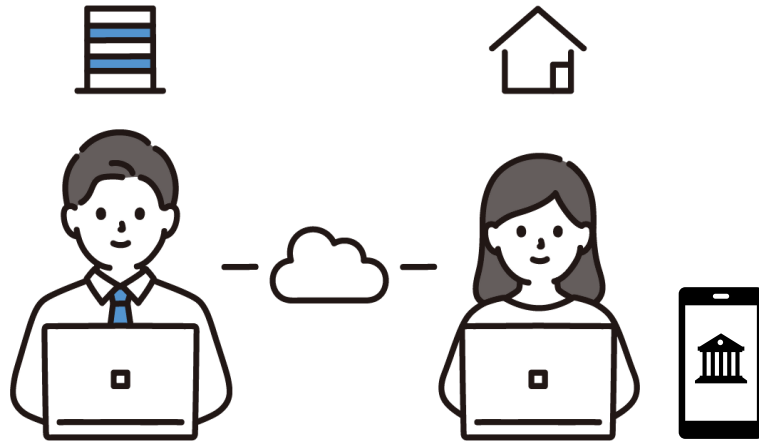
④ コンパクトなリアル窓口実現へ向けたフロアレイアウト改善

市民課窓口フロアのデジタルの活用も視野に、市民満足度向上につながるレイアウトや案内表示の改善に取り組み、全庁的な取組となるように発信します。

(2) 行政手続のオンライン化

【取組概要】

行政手続のオンライン化を推進し、市民はいつでも・どこからでも必要な手続ができる環境の充実を図ります。あわせて、窓口業務の改革やマイナンバーカードの活用、キャッシュレス決済（eL-QRの導入含む）等を通じて、市民の利便性の向上と職員の業務効率化を両立します。



市民目線

- ・市役所に出かけなくても、24時間いつでもどこからでも申請や届出ができる
- ・入力チェック機能やマイナンバーカードによる本人確認で、手続きが簡便に
- ・キャッシュレス決済（eL-QRの導入含む）により支払い手段が拡充

職員目線

- ・不備のチェックやシステムへの入力など、受付に係る業務負荷が軽減される
- ・オンライン化による来庁件数減により、窓口の混雑が緩和
- ・紙・押印・対面に依存しない手続きにより、業務が効率化

取組事項（令和8・9年度）

具体的な取組事項／取組目標

オンライン化手続き数の拡充

オンライン利用率の向上

公印の押印省略／対象手続きの洗い出しと制度改正

期待する効果（何がどうなるか）

市民の選択肢が拡大し、来庁不要・24時間対応の利便性が向上
紙・押印・対面依存の業務が削減され、職員の事務負担が軽減
制度・システム整備の進展による将来的な業務の標準化・自動化

オンライン申請利用が定着し、申請ミスや不備が減少
職員の受付業務負荷が軽減され、窓口対応の質が向上

事務手続きの簡素化及び事務効率の向上

(3) 電子契約システムの導入

【取組概要】事業者と行政との接点の変革を行うため、電子契約システムを導入することにより、契約業務の効率化を図ります。また、事業者の利便性、調達額のスケールメリットの観点から、群馬県内の他市町村と共同で調達を実施します。



事業者目線

- ・ 人件費、印紙代、郵送費、保管作業の負担軽減
- ・ 事務処理の迅速化

職員目線

- ・ 人件費、郵送費、保管作業の負担軽減
- ・ 電子決裁時のスキャン作業の削減
- ・ 事務処理の迅速化

取組事項（令和8・9年度）

電子契約システムの導入

市及び事業者双方で負担軽減、事務処理が迅速化されます

契約業務の事務処理フローの見直し

決裁時に紙で回覧している契約書が電子化され、契約業務の開始から完了までに電子処理できる範囲が広がります

(4) アナログ規制の点検・見直し

【取組概要】

住民が行政サービスを柔軟に選択し利用できる環境の整備を図るため、目視による確認、現地調査、書面提示等のアナログ手法を前提とした規制条項について点検・見直しを行い、組織全体のデジタル化を推進します。

アナログ的な手法



例規改正

デジタル技術の活用



市民目線

- ・ 現地での確認が必要だった作業を、遠隔で安全かつ効率的に実施できる
- ・ オンライン上で、より柔軟かつ迅速に行政サービスを受けられる

職員目線

- ・ 現地への移動時間が無くなることにより業務コストが削減する
- ・ 書面提出の廃止により、事務処理を簡素化できる
- ・ デジタル手法が可能となる体制を整えることで、将来的な人員不足にも対応しやすい

取組事項（令和8・9年度）

具体的な取組事項／取組目標

アナログ規制条項のうち、デジタル原則に照らした見直し

デジタル技術の導入に向けた伴走支援

期待する効果（何がどうなるか）

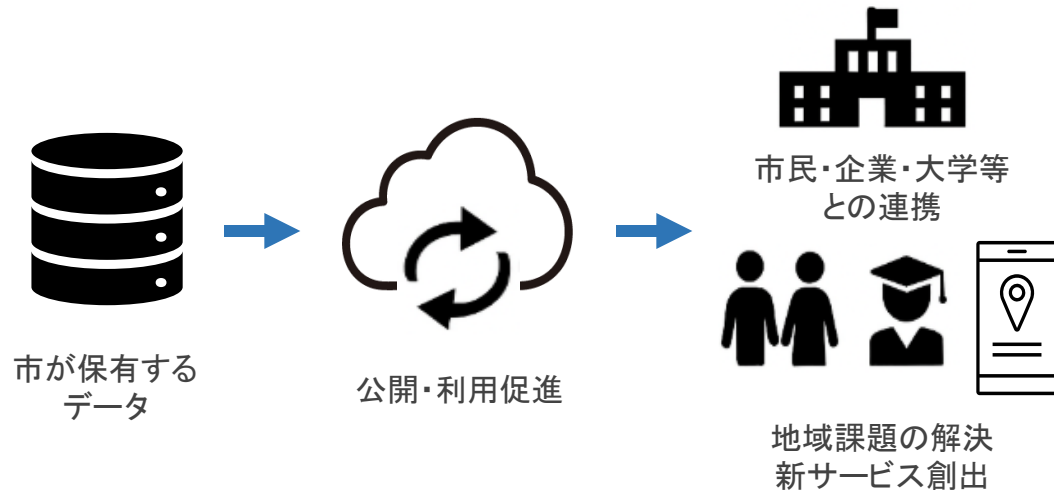
行政のデジタル化を阻害する要因を解消することにより、安定的な行政運営を可能し、自治体DXを迅速に進めることができる

デジタル実装により、行政サービスの利便性を向上するとともに、官民連携における手法の多様化及び効率化が可能

(5) オープンデータの推進

【取組概要】

社会のデジタル化に伴って、データは知恵・価値・競争力の源泉となっています。市が保有するデータを利用しやすい形で整理・公開することで、業務の効率化や負担軽減を図るとともに、市民・企業・大学等との協働を促進し、地域課題の解決につなげます。



市民目線

- ・ 行政が保有するデータを公開することで、透明性と信頼性が高まる
- ・ データを通じて地域課題を把握し、解決に向けた取組に参加できる
- ・ 暮らしに役立つ新しいサービスや仕組みが生まれることが期待できる

職員目線

- ・ 問い合わせが多いデータや頻繁に提供を求められる資料を公開することで、個別対応や資料作成の手間を減らすことができる
- ・ データ活用を通じて、多様な主体と地域課題を解決する機運が高まる

取組事項（令和8・9年度）

具体的な取組事項／取組目標

市が保有するデータの整理／手順の標準化による効率的な整備

公開データの充実／公開データ数20件（5件増）

公開データの活用促進／モデル事例の創出（1件以上）

期待する効果（何がどうなるか）

行政の透明性向上し、市民・企業等からの信頼を獲得できる

必要な情報にアクセスしやすくなり、利便性が向上する

市民や企業によるデータ活用が進み、地域課題の解決や新サービス創出につながる

(6) デジタルデバイドの解消

【取組概要】

年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰も取り残されない形で、市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、地域に根ざしたデジタル支援体制を広げていきます。

地域の中で“小さな助け合い”を創出

まえばしデジタルサポーター

デジタルの苦手な市民



市民目線

- ・ 日常生活におけるデジタルの悩みを、身近な場所で気軽に相談できる
- ・ 安心してデジタル社会に参加し、生活の利便性向上を実感できる
- ・ 「まえばしデジタルサポーター」の活動を通して、地域で支え合える

職員目線

- ・ 行政手続のオンライン化などのDX推進が円滑に進む
- ・ デジタル支援の現場から得られる市民の声を、行政サービスの改善や新たな施策立案に活かせる

取組事項（令和8・9年度）

具体的な取組事項／取組目標

まえばしデジタルサポーター 登録者数を増加／30（人/年）

学び合い出張サポート講習参加者数／600（人/年）

デジタルよろず相談所 相談受付件数／1,500（人/年）

期待する効果（何がどうなるか）

地域の中でデジタル支援ができる環境を作ります。

地域住民同士のデジタル活用を後押しします。

定時・定点で身近な場所で相談できる体制を構築します。

(7) 業務改善・端末利用環境の改善

【取組概要】業務改善と職場環境の向上を両軸に、DXの取組を推進します。業務面ではBPRの実践、Microsoft365、RPA等のツール活用により効率化を図り、職場環境面では端末利用環境の整備、テレワーク、モバイルワークの推進などにより、働きやすい環境づくりを進めます。



【取組詳細】

- ・ 職員の意識改革：職員別研修、コミュニケーションポリシーの策定
- ・ デジタルツールの活用：情報の集約・発信、ナレッジの共有
- ・ 庁内横断的な課題解決：BPRプロジェクトチームの組成
- ・ 個別業務の課題解決：情報システム部門による伴走型支援
- ・ 端末利用環境整備：マイナンバー利用事務系を除き 1 台の端末で業務完結、職員の端末利用環境アンケートの実施・改善活動の実践

取組事項（令和 8 ・ 9 年度）

職員の意識改革、デジタルツールの活用

すべての職員が自発的にBPRを実践します

庁内横断的な課題解決、個別業務の課題解決

組織全体でBPRを実践します

端末利用環境整備

職員満足度（個番以外）：R7年度2.59%→R9年度3.20%

業務効率化、生産性向上を図ります

(8) 組織風土の見直し

【取組概要】人材育成基本方針に基づき、所属での業務遂行に留まらず、組織横断的な業務遂行を促進し、職員の知恵と力を出し合うチームを編成し、より大きな成果を生み出すことができる環境作りを進めます。



【取組詳細】

- ・組織横断的にDX推進計画を推進するためのWG活動を実施します。
- ・時代に即した新しい働き方や価値観を醸成するためのチームを編成します。
- ・職員同士の協働、互助による課題解決や新しい関係性構築による価値想像を目指します。

取組事項（令和8・9年度）

WG活動の推進、制度的支援の確立

組織横断的な風土見直し活動の推進

職員同士の協働、互助活動の推進

組織横断的に業務を進めていきます

職員がより働きやすい環境をつくり、職員の生産性向上を目指します

組織横断的な活動を支える仕組みづくり

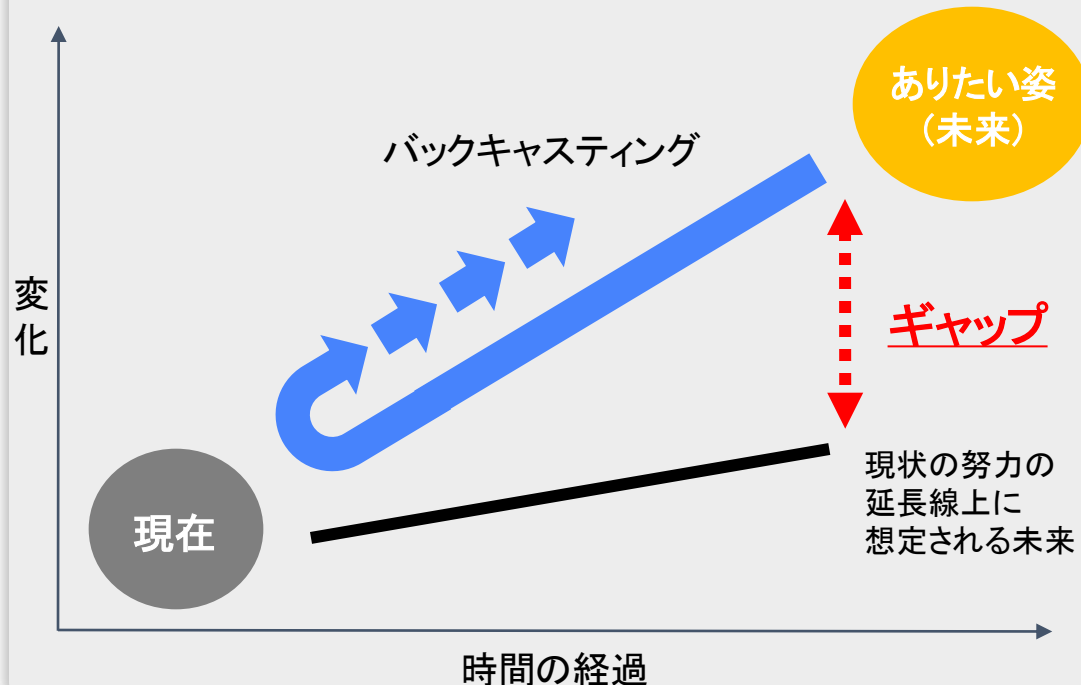
- ・組織的な取り組みを持続的に広げていくためには、個人の意欲に依存しない仕組みと、活動の価値を共有する文化の醸成が不可欠です。
- ・そのためには、組織としての支援体制を整備し、「従事」「職務」「成果共有・キャリアパス」の3つの観点から制度設計を行う必要があります。
- ・これにより、活動の定着と成果創出を促進し、組織全体での変革の波及と自走化を目指します。

要素	現状	対策
従事	・変革には、継続的な試行と振り返りが不可欠 ・時間的余裕がなければ、創造的な発想や実行は困難 ・プロジェクト型業務が、日常業務と同じ管理手法で取り扱われている	・従事時間の確保(週10%、人材育成基本方針に明記) ・時間外対応の許容(時間外の活動に加え、日中のWG活動によって結果生じる時間外対応も許容) ・庁内横断的な実践コミュニティへの参加意義を周知 ・上司、同僚の理解促進(マインドセット含む)
職務	・活動が「個人の善意」や「やる気」に依存している ・周囲からの理解や支援が得られにくい	・情報政策課及び職員課の連名による募集通知(年度内) ・参画によって得られる本人の成長や経験の価値を説明 ・必要に応じて、文書(兼務)による正式な役割付与
成果共有 ・ キャリアパス	・取り組みの成果が共有されていない ・組織横断的活動の価値が、組織文化として定着していない	・活動を組織の本来業務としての位置づけを明確にし、組織文化として定着を図る ・職員事務分担表に記載し、本来業務として成果を共有(週10%も評価対象とする) (活動経験を異動等の参考情報として整理)

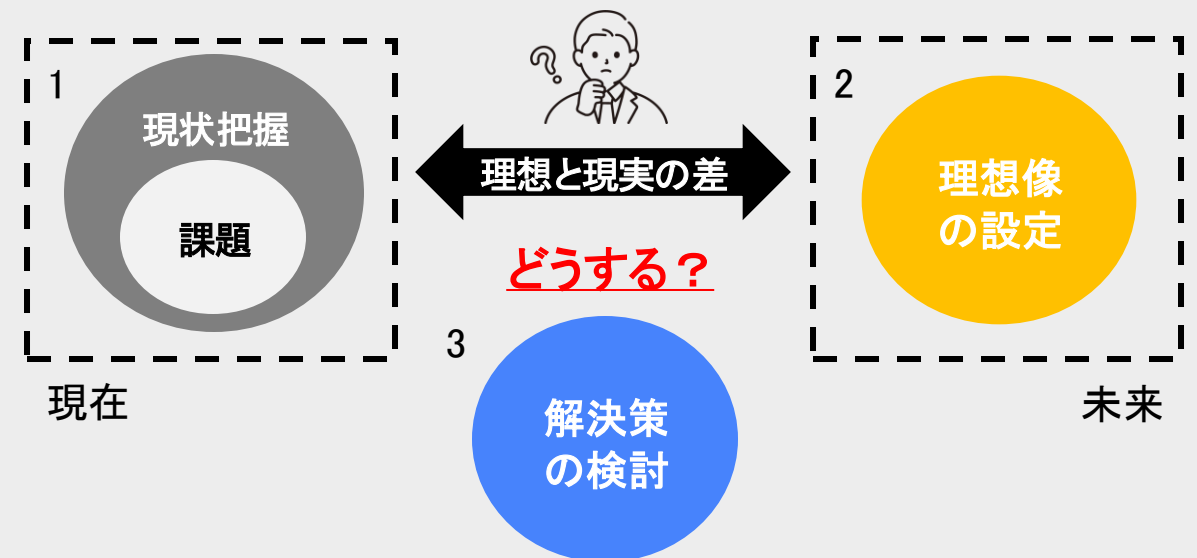
(9) DX人材の育成(目的・定義)

- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)は、デジタル技術を手段として「変革」を進めることです。
- ・社会環境や市民ニーズの変化を適切に捉え、業務そのものやプロセス、組織、文化・風土を改革しながら、本計画のビジョン「住民本位の行政及び地域社会の実現」を目指します。
- ・この取り組みは、①現状を把握したうえでありたい未来の姿を描き、②そのギャップを埋めるための課題を整理し、③解決に向けた具体的な施策を実行するというプロセスに基づき進めていきます。
- ・本市におけるDX人材とは「単にITスキルを持つ人ではなく、業務や組織の変革を推進できる人材」として定義し、組織全体の継続的な活動として、取組を具現化できる人材を育成します。

DX推進のための取組(①ありたい未来を描く)



DX推進のための取組(②課題の整理、③解決策の実行)



(10) DX人材の育成(必要な人材像)

- ・業務そのものやプロセス、組織、文化・風土は密接に関連し、一部の部署や職員だけで変革を進めても、「部分最適」に留まり、十分な効果は得られません。DXは「全体最適」を目指す取り組みであり、現場職員から経営層までが連携し、継続的に変革を生み出すことが求められます。
- ・そのため、組織全体でDXを推進するために必要な人材像について、「DXマネージャー」、「DXリーダー」、「全職員」の3つの階層に分類し、それぞれの役割を定義します。特に、現場での変革を主導する「DXリーダー」を育成の中核に据え、実践を通じて得られた知見を組織内で循環させます。
- ・階層間の連携と庁内横断的なコミュニティ形成を通じて、組織全体でDXを自走できる環境づくりを推進します。

DX(変革)のために必要な人材像

人材像

【DXマネージャー】

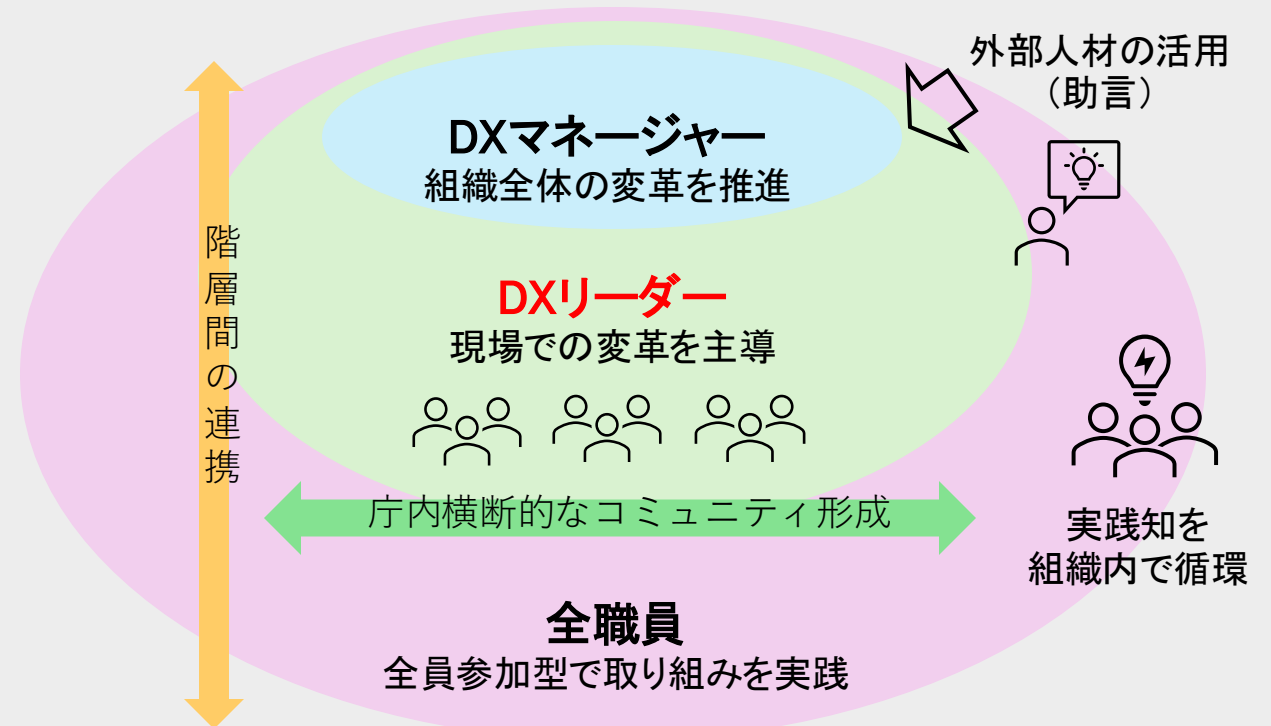
組織全体を俯瞰し、進むべき方向性を示しながら、関係者を巻き込み、実行力をもって変革を推進する人材

【DXリーダー】

現場を中心に、業務そのものやプロセス、組織、文化・風土の変革を主導する人材

【全職員】

日常業務においてデジタルツールを有効に活用し、業務改善の視点をもって行動できる人材



(10) DX人材の育成(対象と方向性)

- ・DXマネージャー(部長級・課長級)及びDXリーダー(係長級)は、組織運営・人材育成・業務改革の責任を担う管理職層として、育成対象に位置づけます。これは、庁内における変革の推進力を確保し、全庁的な定着と自走化を図るための基盤となるものです。
- ・DXリーダー(WG活動に従事する職員)は、現場起点の課題発見と実践的な改革を担う人材として、テーマ別の庁内横断的なWG活動に参画し、組織内に変革の波及を生み出す役割を担います。
- ・前橋市人材育成基本方針に基づく人材育成プログラム(※)と連携しながら、それぞれの階層で、人材像を実現するために必要な力を養うための育成プログラムを実施します。

分類	育成対象	育成の方向性	人材像を実現するために必要な力	育成プログラム
DXマネージャー (約100名)	部長級 課長級 (約100名)	経営層及び管理職層として、組織全体の変革を推進できる力を養う	・先見性、戦略的思考力 ・組織変革を推進するリーダーシップ ・変革を担う人材の育成力 ・技術理解と活用に関する判断力	・外部専門家による特別研修 ・階層別研修(※)
DXリーダー (約400名)	係長級 (約330名)	現場の一次的責任者として担当業務領域の変革を主導できる力を養う	・業務変革を推進するリーダーシップとマネジメント ・BPR(業務プロセスの見直し・再構築)	・階層別研修(※) ・eラーニング(※)
	WG活動に従事する職員 (約70名) ※段階的に拡充	テーマ別の庁内横断的な実践コミュニティに参画し、現場起点の変革を推進する力を養う	テーマ別に必要な力(例) ・サービスデザイン力 (市民視点で課題を捉える創造的思考力) ・プロジェクトマネジメント力 ・EBPM(データに基づく意思決定)	・PBL(課題解決型学習)型の実践活動 ・他団体との交流 ・eラーニング(※)
全職員(約2,500名)		日常業務における業務改善とデジタル技術を活用する力を養う	・改善視点と実践力 ・デジタルリテラシー ・コミュニケーションリテラシー ・情報セキュリティに関する知識と意識	・階層別研修(※) ・デジタルツール活用研修(電子申請、RPA、ローコードツール、生成AI等) ・eラーニング(情報セキュリティ)

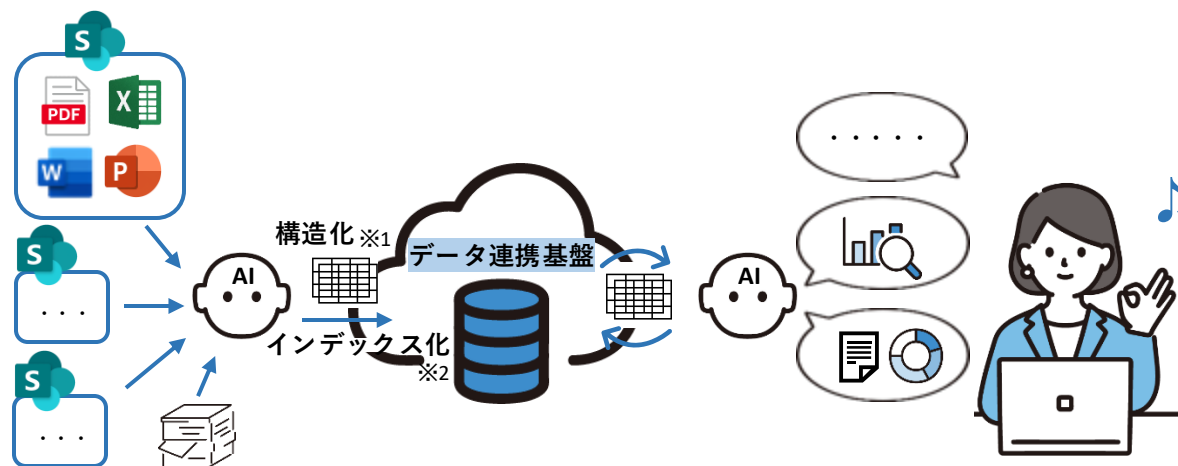
(10) DX人材の育成(目標設定)

- ・変革に必要な力を段階的に高めるための考え方として、ADKARモデル(認識・意欲・知識・能力・定着)により、各分類の育成目標を設定します。
- ・2027年までに、各分類で、レベル3(知識)からレベル4(能力)に達する職員を育成することを目指します。

分類	目指す人材像	レベル1 (認識)	レベル2 (意欲)	レベル3 (知識)	レベル4 (能力)	レベル5 (定着)
DXマネージャー (部長級、課長級)	組織全体を俯瞰し、進むべき方向性を示しながら、関係者を巻き込み、実行力をもって変革を推進する人材	社会・行政の構造的課題や現行制度の限界に気づき、変革の必要性を組織的視点で認識している	組織の使命や住民ニーズを再定義し、変革の方向性を構想する意欲を持ち、周囲を巻き込む姿勢を示している	制度設計やサービス改善に必要な理論・手法・技術を体系的に理解し、変革の実践に向けた準備ができています	新たな行政サービスや仕組みを庁内に展開し、部門横断で成果を生み出している	組織変革を牽引するリーダーとして機能している
DXリーダー (係長級)	現場を中心に、業務そのものやプロセス、組織、文化・風土の変革を主導する人材	現場の制度・慣習の課題に気づき、住民視点での違和感を認識している	担当領域の業務やサービスの目的を問い直し、改革のアイデアを構想する意欲を示している	制度や業務の枠を超えた新しいサービスや仕組みの試行に必要な知識や手法を理解している	サービス改革や業務改善のプロジェクトを実行する力を有している	実践成果を庁内に展開し、現場起点の変革を主導する存在になっている
DXリーダー (WG活動従事職員)		実践コミュニティに参加し、社会や行政が抱える課題への関心を持っている	テーマに応じた課題を整理し、改革のアイデアを提案する意欲を示している	課題解決に向けた実践的活動を行うための基本的な知識や手法を理解している	実践的活動を企画・実行し、具体的な成果を生み出している	活動の成果を他のコミュニティと共有・連携し、庁内横断的な変革を推進する存在になっている
全職員	日常業務においてデジタルツールを有効に活用し、業務改善の視点をもって行動できる人材	デジタル技術の活用が、日常業務の効率化や改善に役立つことを理解している	業務の中で非効率や改善の余地に気づき、工夫や改善に前向きな姿勢を示している	業務に必要なデジタルツールの目的や基本的な活用方法を理解している	デジタルツールを適切に活用し、業務の効率化を実現している	デジタル活用による業務改善を継続的に実践している

(10) データ連携基盤及びAI活用体制の整備

【取組概要】 紙ベースの情報や個人ごと・業務ごとに分散している情報を集約し、全庁で安全に活用できる仕組みを構築するとともに、AIを自然に業務に活かせる環境を整備することで、職員の負担を減らし、政策立案や市民サービスの質を高めます。



【取組詳細】 以下の事項を段階的に実施する。

① データ連携基盤の構築

紙ベースの情報や個人・所属ごとに分断されたデータの構造化※1・インデックス化※2を進め、全庁で参照・利活用できるデータ連携基盤を構築する。

② AI-Ready※3な働き方に向けた業務プロセス・運用体制の見直し

AI-Readyな働き方に向け、業務の流れやルールを見直し、データとAIの好循環を生む仕組みを段階的に構築する。

取組事項（令和8・9年度）

データ連携基盤構築及び試験運用並びにインデックス化の開始

データ管理ルールの策定及び連携データの基盤搭載開始

AI-Readyな業務プロセスの運用設計及び先行業務でのAI検索試行

ファイルの検索時間が減り、AIの検索精度が高まる。

職員及びAIによるデータ利用・データ分析が高度化する。

AI支援が日常的になり、より質の高い政策立案が可能になる。

※1 データの構造化：データ形式を統一し、AIやBIツール（データを可視化し、意思決定を支援するソフトウェア）で扱いやすい状態にする。

※2 インデックス化：データに索引付けを行い、職員やAIが検索をしやすい状態にする。

※3 AI-Ready：AI活用の体制・データ品質・人材等が整備され、AIを安全かつ効果的に活用できる状態。

4 推進体制

（１）推進体制

最高情報統括責任者（CIO、副市長）を中心とする「前橋市DX推進委員会」において、本計画の推進及び進捗管理を行います。また、「DX推進員」を各部署からの推薦のもと任命し、重点事業「(9)組織、風土見直し」、「(10)デジタル人材の育成」の取組に基づき取組を推進します。

また、取組を庁内だけに留まらず、提供可能な行政情報は積極的に公開・提供し、住民、企業・団体と広く連携・協働することで、新たな価値の創造を目指します。

（２）推進手法

前述の組織を中心に、ミッション・ビジョン・バリューを念頭に置きながら、計画に基づく重点事業を推進します。その一方で、社会情勢や技術動向等の急速な変化に対しては、計画自体を常に最新化していくことを念頭に置きつつ、変化の状況を観察し、素早く判断して臨機応変に対応します。

4 推進体制

(3) 取組の考え方

本計画において、DXとは「デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政・地域社会に再構築するプロセス」と定義しています。単なる新技術の導入ではなく、それに合わせて制度や政策、組織のあり方等を変革していくことが重要です。一足飛びにはいきませんので、段階を経ながらDXの実現を目指します。

	ICT化	BPR	DX
内容	情報通信技術（ICT）を導入し、業務の一部を効率化する	業務プロセスの再構築（Business Process Reengineering）を行い、業務の根本的な改善を図る	社会環境や市民ニーズに対応し、業務そのものやプロセス、組織、文化・風土を変革する
例	オンライン会議システムの導入	業務フローの見直しと自動化	AIを活用した新しいサービスの開発
視点	業務本位 住民本位		
志向	現状（既存のやり方） 本来（ありたい姿）		

5 用語集
